

令和 8 年 5 月 2 1 日
九州地方整備局
山国川河川事務所

『山国川圏域大規模氾濫減災協議会』および 『山国川圏域流域治水協議会』を開催致します。

近年、甚大な水害が頻発しており、今後も気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測されています。

このような気候変動による水害リスクの増大に備えるために、これまでの治水対策に加え、流域全体のあらゆる関係者が協働して、主体的に治水や防災・減災に取り組む必要があります。

山国川圏域において、圏域全体で取り組む流域治水や防災・減災対策について各関係機関が一堂に会し、共有・議論する「山国川圏域大規模氾濫減災協議会」および「山国川圏域流域治水協議会」を開催致します。

1. 日時：令和8年5月27日（水）14：00～15：30
2. 場所：中津市役所 3階 大会議室
3. 主旨：別紙-1 のとおり
4. 議事次第：別紙-2 のとおり
5. その他
 - ・取材については報道機関のみ公開となります。
 - ・別紙-2 の開会挨拶まで撮影が可能。
 - ・取材を希望される方は、別添を事前に提出願います。
 - ・当日、降雨などにより防災体制に入った場合は、中止することがあります。

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所

電話：0979-24-0571（代表）

技術副所長 井手 勲（いで いさお）

流域治水課長 山本 貴之（やまもと たかゆき）

・『山国川圏域大規模氾濫減災協議会』の主旨

○主旨

本協議会は、水防法第15条の10に基づき、河川管理者、県、市町等が連携・協力して、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進することにより、山国川圏域において洪水氾濫が発生することを前提とし、社会全体で常に洪水を備える「水防災意識社会」を再構築することを目的としています。

・『山国川圏域流域治水協議会』の主旨

○主旨

本協議会は、令和元年東日本台風をはじめとした近年の激甚な水害や、気候変動による水害の激甚化・頻発化に備え、山国川圏域において、あらゆる関係者が協働して流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」を計画的に推進するための協議・情報共有を行うことを目的としています。

山国川圏域大規模氾濫減災協議会 山国川圏域流域治水協議会

日時：令和8年5月27日（水）14:00～15:30

場所：中津土木事務所 3階大会議室

議事次第(案)

1. 開会
2. 挨拶
3. 議事

【減災協議会】

- (1) 規約の改正
- (2) 取組方針の確認について
- (3) 各機関の取り組み状況について
- (4) その他（情報提供）

【流域治水協議会】

- (1) 取り組みの振り返りについて
- (2) 各機関の取り組み状況について
- (3) 令和8年度の取り組みについて
- (4) その他

4. 閉会

別添

『山国川圏域大規模氾濫減災協議会』/『山国川圏域流域治水協議会』

取材参加者名簿

会社名	代表者連絡先	氏名
	所属(部署)	
	氏名	
	電話番号	
	メールアドレス	

※取材をご希望される場合は、5月26日(火)12時までに、FAXで回答お願い致します。

国土交通省 九州地方整備局 山国川河川事務所 流域治水課 佐藤 宛

TEL 0979-24-0571 FAX番号 0979-24-1985